2026. 9. 8

【毎月勤労統計（26 年 7 月）】

賃上げの動き、中小・小規模企業にも広がる

～夏季賞与は前年を上回り、冬季賞与も伸び拡大へ～

経済調査部　主任エコノミスト
森田　幸大

ポイント

- **厚生労働省の 7 月毎月勤労統計調査（速報、従業員 5 人以上）によると、実質賃金[1]は前年同月比＋2.6%（6 月：同＋2.3%）と、8 ヵ月連続のプラス**
- **賃金動向の基調を示す所定内給与は同＋4%を超える伸びに。夏季賞与が反映された特別給与も 6－7 月平均で同＋5.3%と、前年同時期を上回った。好調な企業業績を背景に、冬季賞与も伸びの拡大を見込む**
- **実質賃金は、所定内給与の高い伸びが維持されれば、年内のプラス推移を予想。年明けは、ガソリン税暫定税率廃止の効果一巡が下押し圧力になるも、来年度の消費税率引き下げなどが改善要因となろう**

１．現金給与総額は伸びが拡大し、実質賃金は 8 ヵ月連続のプラスを維持

7 月の毎月勤労統計調査（速報、従業員 5 人以上）が公表され、現金給与総額は前年同月比＋4.7%（6 月：同＋4.0%）となった。賃金動向の基調を示す所定内給与は同＋4.1%（同＋3.5%）と伸びが拡大した。夏季賞与の一部が反映された特別給与は同＋6.3%となり、6－7 月の平均では同＋5.3%と、前年同時期（同＋5.1%）の伸びを上回った。実質賃金[1]は前年同月比＋2.6%（同＋2.3%）と、8 ヵ月連続のプラスとなった。

２．所定内給与は、中堅・中小・小規模企業が牽引して伸びを拡大

毎月勤労統計は、1 月確報から新サンプルが適用され、30 人以上の事業所について 3 分の 1 が入替えとなったため、12 月以前の計数との連続性は失われている。この点、1 月確報は旧サンプルの実数表も公表されているため、新サンプルの特徴を把握したうえで断層を調整することが可能である。特別給与は交通費支給時期のずれなどにより基調を掴みにくいが[2]、現金給与総額の大部分を構成する所定内給与については、1 月の断層が本年中は継続する可能性が高いと考え

（図表1）所定内給与の動向（前年同月比、%）

	1月		断層	6月		7月	
	新サンプル	旧サンプル		新サンプル	補正済み	新サンプル	補正済み
全規模*	2.9	3.3	-0.3	3.5	3.8	4.1	4.4
小規模企業**	2.7	2.6	0.0	3.4	3.4	4.4	4.4
中小企業	3.5	3.9	-0.5	3.7	4.2	4.2	4.7
中堅企業	2.0	2.8	-0.7	2.9	3.6	3.5	4.3
大企業	3.7	3.8	-0.1	3.8	3.9	3.6	3.7

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成。断層は「1月新サンプル」－「1月旧サンプル」
小規模企業は従業員数5～29人、中小企業は30～99人、中堅企業は100～499人、大企業は500人以上
*本表では実額で伸び率を計算しているのに対し、厚労省公表値はいったん指数化して伸び率を計算するため、若干のずれがある
**小規模企業における1月の新サンプルと旧サンプルの差は、集計時点の違いによるものとのことであるため、断層はゼロとしている

[1] 計測に使用する消費者物価指数（CPI）について、政府は従来の「持家の帰属家賃を除く総合」ではなく、「総合」を重視する方針を打ち出した（赤沢経済財政・再生相（当時）の会見、2025/5/9）ことから、「総合」で計測

[2] 交通費を 2 月に支給する企業が退出し、1 月に支給する企業が加入すると、サンプル替えによって特別給与は上方シフトするが、交通費を 1 月に支給する企業が賞与をより多く支給するとは限らない

られる。1 月の所定内給与について、旧サンプルの伸びと新サンプルの伸びの差で断層を計測し、新サンプルの 7 月速報値に加えることで、サンプル補正済み系列を作成した（図表 1）。

サンプル補正済み系列の所定内給与を見ると、全規模では前年同月比＋4.4%（6 月：同＋3.8%）と、2 ヵ月連続で伸びが拡大した（図表 2）。

規模別に見ると、大企業（従業員数 500 人以上）は同＋3.7%（同＋3.9%）と、伸びが鈍化した。一方、中堅企業（従業員数 100～499 人）は同＋4.3%（同＋3.6%）、中小企業（従業員数 30～99 人）は同＋4.7%（同＋4.2%）、小規模企業（従業員数 5～29 人）は同＋4.4%（同＋3.4%）と、いずれも伸びが大きく拡大した。2026 年春闘において、中小組合（組合員数 300 人未満）の平均賃上げ率は＋4.69%と、全体では鈍化するなかでも前年を上回る着地となり、中堅・中小・小規模企業で賃上げ圧力が根強いことが示された。これらの企業では労働組合の組織率は高くないものの、人材確保に向けた賃上げの動きが非組合企業にも広がり、所定内給与の高い伸びにつながったと考えられる。

（図表2）所定内給与の伸び

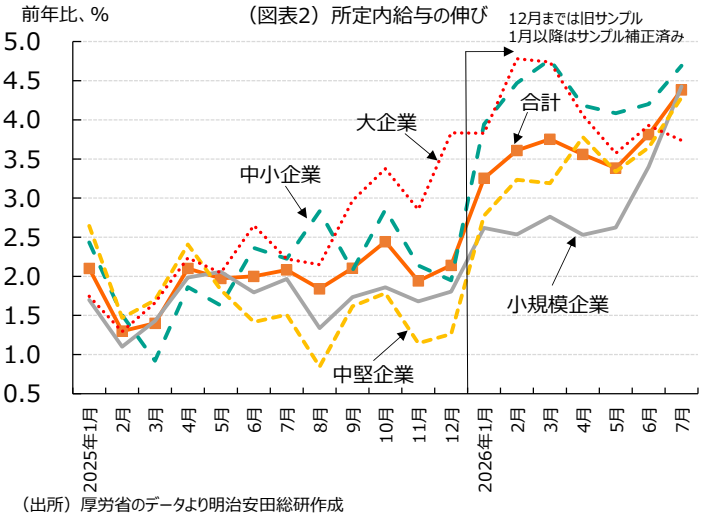

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

3．夏季賞与を反映した特別給与は、昨年の伸びを上回る

6－7 月の特別給与は前年同期比＋5.3%となり、昨年の伸び（同＋5.1%）を上回った。企業規模別に見ると、大企業（2025 年：同＋5.7%⇒2026 年：同＋4.3%）と中小企業（同＋7.2%⇒同＋4.6%）は鈍化した一方、中堅企業（同＋2.4%⇒同＋6.8%）と小規模企業（同＋4.2%⇒同＋4.5%）は伸びが拡大した（図表 3）。

2024 年以降、特別給与の伸びは、大企業よりも中小企業や小規模企業で高くなる傾向にある。これらの企業では、人員を確保するため、業績の伸び以上に賃上げを行なう「防衛的賃上げ」の一環として、賞与の大幅な増額が実施されたと考えられる。企業規模間の賃金格差には縮小の兆しがみられるものの、依然として大企業との間には人材獲得力の差が残っている。このため、中小・小規模企業が賞与の増額を通じて人材確保に向けた競争力を維持しようとする動きは、今後も続くだろう。

一方、企業の経常利益を業種別に見ると、昨年は非製造業で伸び悩みがみられたが、足元では前期比＋10.2%と高い伸びとなっている（図表 4）。非製造業の常用労働者数は全体の 8 割超を占め、賃金動向への影響も大きい。このため、本年の冬季賞与では、良好な企業業績を背景に賞与交渉が活発化し、特別給与の伸びは前年冬から拡大すると予想する。

（図表3）特別給与の伸び

	全体	小規模	中小	中堅	大企業
2024年6～7月	12.0	20.2	8.1	5.7	3.9
2024年11～12月	7.8	10.7	9.1	9.5	2.2
2025年6～7月	5.1	4.2	7.2	2.4	5.7
2025年11～12月	2.4	3.2	5.2	▲ 1.4	2.6
2026年6～7月	5.3	4.5	4.6	6.8	4.3

（出所）厚労省のデータをもとに明治安田総研作成、前年同期比伸び率（%）

（図表4）企業の経常利益の推移（季節調整済み前期比）

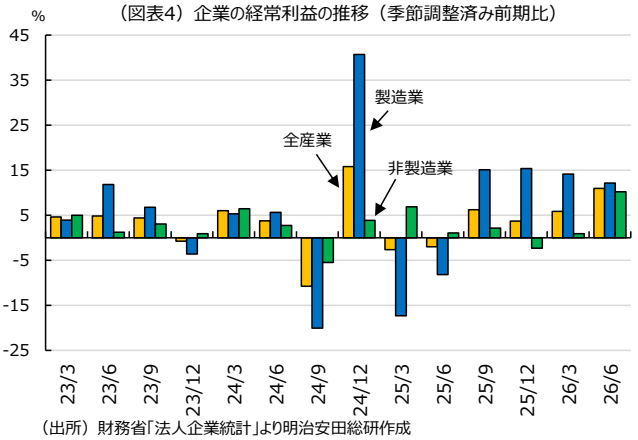

（出所）財務省「法人企業統計」より明治安田総研作成

４．所定内給与の高い伸びが続けば、実質賃金は年内プラス推移を予想

今後の実質賃金を展望する。所定内給与については、2026 年春闘の結果に加え、非組合企業を含む中堅・中小・小規模企業での高い賃上げを反映した足元の給与水準が、年末にかけて維持されると見込む。冬季賞与が反映される 11－12 月の特別給与は、良好な企業業績をふまえ昨年より伸びが拡大し、前年同期比＋5%程度になると予想する。これにより、現金給与総額は、8 月は前年同月比＋3%台後半、9－11 月は同＋3%前後、12 月は同＋4%弱になると予想する。

次に物価の先行きを想定する。中東情勢を巡っては、米国とイランの停戦に向けた交渉の期限が 8 月 17 日に到来したものの最終合意には至らず、両国の攻撃の応酬も生じており、緊張が続いている。こうした状況をふまえ、当面は足元の情勢が継続すると想定し、今後の原油価格（ブレント原油直物価格）は、米国の攻撃が再開された 7 月 11 日以降の平均に近い 90 ドル/バレルで推移するとの前提を置いた。

国内のエネルギー価格については、8－10 月にかけて電気・ガス料金補助が押し下げ要因になる[3]。このほか、燃料油補助によってレギュラーガソリン価格は 170 円/L 程度に抑制されているが、8 月 25 日に政府はこの施策の継続を表明した。中東情勢等対応予備費から 6,160 億円を拠出し、10 月末までの財源に充てる方針である。拠出後も同予備費には十分な額が残るため、中東情勢に大きな動きが生じなければ、11 月以降も現行の補助が継続されると予想する。

生鮮除く食料品のうち、米類価格は引き続き低下を見込む。令和 8 年産米の生育・収穫は順調である一方、これまでの価格高騰で消費者のコメ離れが進んだことを背景に需要量は減少しており、需給は緩和傾向にある。一方、米類以外の食料品は、原材料費や輸送費、包装費等の増加分について販売価格への転嫁が進み、伸びの拡大が続くとみる。基調的な物価動向を示す米国型コア（食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合）も、足元の同＋1%台半ばから拡大を続け、12 月には同＋1%台後半に達すると予想する。

以上の想定のもと、総合 CPI は、7 月の同＋1.9%から、8 月は電気・ガス料金補助の効果が発現して、同＋1.6%に鈍化すると見込む。9－10 月も同＋1%台後半の範囲内に抑えられるだろう。ただし、11 月にはこの政策効果が剥落するため、同＋2.1%まで伸びが拡大し、前年のガソリン補助金増額の反動が出る 12 月は同＋2.2%になると予想する。

これをふまえた実質賃金の伸びは、足元の高い所定内給与の伸びが維持されれば、年内はプラスを維持するだろう（図表 5）。ただし、燃料油補助などの政策効果により物価が下押しされている面は大きく、政策が縮小されれば、実質賃金に大きな下押し圧力がかかり得る。また、年明けには、前年のガソリン税暫定税率廃止による物価押し下げ効果が一巡し、実質賃金を▲0.1 ﾎﾟｲﾝﾄ程度押し下げる要因となるだろう。もっとも、原油価格が一段と上昇しなければ、食品などへの販売価格への転嫁も一服すると見込まれる。加えて、4 月から食料品の消費税率を 1%まで引き下げる方針も示されており、来年度における実質賃金の改善要因となろう。

（図表5）物価と賃金（本系列）

	2025年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	⇒予想 8月	9月	10月	11月	12月
物価「総合」[1]①	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	2.9	2.1	1.5	1.3	1.5	1.4	1.5	1.7	1.9	1.6	1.7	1.8	2.1	2.2
現金給与総額（旧サンプル）	2.0	1.4	3.1	3.4	1.3	2.1	2.5	1.7	2.4	3.0	3.7	3.4	3.9	3.6	4.3	5.0	4.0	3.4	3.1	3.5	4.2
現金給与総額（新サンプル）②										2.5	3.4	3.1	3.6	3.3	4.0	4.7	3.7	3.1	2.8	3.2	3.9
実質賃金（②-①）	▲1.5	▲2.0	▲0.1	0.3	▲1.4	▲0.7	▲0.5	▲1.2	0.3	1.0	2.1	1.6	2.2	1.8	2.3	2.6	2.1	1.4	1.0	1.1	1.7

（出所）厚労省、総務省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年同月比（%）、現金給与総額（旧サンプル）の2026年2月以降は、所定内給与の断層を基に推計した補正値
ブレント原油直物価格が平均して90ドル/バレルで推移する前提

[3] 2026 年夏季の電気・ガス料金補助は、7・9 月使用分は低圧電気 3.5 円/kWh、都市ガス 14 円/㎥、8 月使用分は低圧電気 4.5 円/kWh、都市ガス 18 円/㎥となり、CPI 押し下げ効果は、8・10 月は▲0.46 ﾎﾟｲﾝﾄ（前年の補助との差：▲0.20 ﾎﾟｲﾝﾄ）、9 月は▲0.59 ﾎﾟｲﾝﾄ（同▲0.27 ﾎﾟｲﾝﾄ）と試算する（使用月の翌月の統計に反映される）

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 主任エコノミスト 森田 幸大
電話番号：080 2298 8286
e-mail：yu7-morita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411